

令和2年度

紀北町水道事業会計決算審査意見書

紀北町監査委員

目 次

第1 審査の概要

1 審査の対象	1頁
2 審査の期間	1頁
3 審査を実施した監査委員	1頁
4 審査の手続	1頁

第2 審査の結果

1 給水状況	2頁
2 収支の状況	2頁
3 所 見	3頁

令和2年度 紀北町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度 紀北町水道事業会計決算

2 審査の期間

令和3年6月28日から令和3年8月20日

3 審査を実施した監査委員

松永 剛、奥村 仁

4 審査の方法

審査に付された決算書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は関係法令に基づいて作成されており、会計帳簿及び証拠書類と照合点検したところ計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 給水状況

令和2年度末における給水戸数は8,952戸で前年度と比較すると92戸の減少、給水人口は15,136人で前年度と比較すると388人減少している。

年間総配水量は3,818,050 m³で前年度と比較すると19,278 m³増加し、年間有収水量については2,133,172 m³で前年度と比較すると3,749 m³減少している。年間有収水量率（年間有収水量÷年間総配水量×100）は55.9%で前年度と比較すると0.4ポイント減少している。

2 収支の状況

① 収益的収支（税抜）

総収益は384,889,507円で、主な内訳は営業収益が267,021,964円（内、給水収益264,731,930円）となっている。

一方、総費用は372,191,433円で、主な内訳は営業費用351,059,073円、営業外費用が21,005,961円となっており、この結果、12,698,074円の当年度純利益が生じている。

② 資本的収支（税込）

資本的収入の総額は159,213,202円で、主なものは補助金65,113,202円、企業債91,100,000円である。

一方、資本的支出の総額は306,802,041円であり、この内、建設改良費は171,445,309円で、主な事業としては、三浦地区配水管布設替工事（第8工区大瀬踏切）60,975,200円、長島地区配水管布設替工事20,573,300円、上里地区配水管布設替工事（第3工区）16,030,300円、相賀桜町地区配水管布設替工事12,029,600円、相賀橋架替工事に伴う設計業務7,040,000円を実施している。

また、企業債償還金は135,356,732円で、本年度末の企業債未償還残高は1,465,266,538円であり、前年度と比較すると44,256,732円減少している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額147,588,839円

は、消費税資本的収支調整額 10,356,239 円、損益勘定留保資金 121,570,262 円、建設改良積立金 15,662,338 円で補てんしている。

3 所 見

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書からも業務活動の業績は概ね良好であると考えられる。

新型コロナウイルス感染症対策により、水道基本料金を全額免除する支援は、住民生活及び経済活動を支えるうえで非常に意義のあるものであったと思われるが、営業収益が大幅に減少したことにより、一般会計からの補助金の繰入れによる補てんもあり、当年度純利益は、前年度と比較して増加している。

コロナ禍においては、緊急事態宣言等の発令による外出自粛等に伴い、家庭で過ごす時間が増えることで水道需要が高まり、前年度決算と比較して年間総配水量は上昇しているものの、年間有収水量が引き続いて減少していることから、結果的に年間有収水量率が低下している。主な原因として老朽管により漏水の発生が考えられるが、計画的な配水管の布設替工事の継続と、漏水箇所の特特定などにより、有収水量減少の原因究明と早期の対策を実施されたい。

そのような中、現年収納率は 99.15%で昨年度より 0.18 ポイント減少したものの、引続き高い水準を維持している。今後も納付の利便性を維持し、過年度分も含め収納率の確保に努められたい。

紀北町では給水人口及び給水収益ともに減少傾向となっているが、水道事業は、住民生活をはじめ、あらゆる分野における極めて重要なライフラインであり、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくことはもちろんのこと、災害などの非常時には迅速な対応が求められることから、今後とも健全な経営の維持を図りつつ、水道施設の整備及び維持管理などの適正化に努められたい。